

II. 研究所プロジェクトの研究成果報告

「社会環境の激変に対応する渡良瀬遊水地周辺地域の 地域活性化活動に関する研究」

研究代表者：竹内 章悟（研究員、国際地域学部国際地域学科 教授）

研究分担者：[研究員]

薄木 三生（国際地域学部国際観光学科 教授）

[客員研究員]

長濱 元（東洋大学名誉教授）

村瀬 慶紀（経営学部経営学科 非常勤講師）

研究期間／平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 2 月 28 日

平成 25 年度交付額／513,000 円

第 1 章. 本研究の背景と目的

第 1 節 研究の背景

本研究は板倉キャンパス創設以降15年間にわたる近隣地域に対する社会貢献と渡良瀬遊水地周辺地域の活性化研究の延長にあり、農工業および商業・観光業に対する自然・社会の双方向の視点から地域の総合的活性化と社会的・文化的・経済的サステナビリティを目指す分野における研究を取り上げてきた。

本研究は地域活性化研究所のプロジェクト研究としては、平成 19～21 年度に実施した「市町村の連携による地域資源の活用と活性化に関する研究（研究代表者：長濱 元）」の続編になるものであり、前研究が主として渡良瀬遊水地西側の群馬県板倉町、栃木県旧藤岡町、埼玉県旧北川辺町の範囲を対象としていたのに対し、本研究は遊水地東側の小山市、野木町、古河市および大型合併により拡大した新栃木市、新加須市の一部をも調査の対象に含めて行った。

また、上記研究では研究の参考とするために渡良瀬遊水地周辺地域外の先進地事例を取り上げて実地視察および情報・データの収集を行った。それらは群馬県内では館林市を初めとする上毛地域の観光事業、現在世界産業遺産に登録運動中の富岡製糸場、茨城県の桜川市（旧真壁町）、長野県の飯田市、「一村一品運動」で有名となった大分県の日田市（旧大山町）、由布市（旧湯布院町）、杵築市、豊後高田市、宇佐市（旧安心院町）である。これらの実地視察の結果は今回の報告書ではほとんど引用していないが、研究の底流には参考事例として強く深く流れている。

渡良瀬遊水地周辺の 6 つの地方自治体（4市・2町）では、近年の大型合併による変動もあるが、以前からそれぞれ独自に地域の活性化を目指す地域政策に取り組んでいる。社会環境が激変していく将来社会においては、個別の自治体単独の対応では無理な面が生じてくるであろう。それを乗り越えるためには、この地域全体の共通の基盤となる政策（事業）の構築が重要な手段（武器）となると考えている。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が与えた地域への社会的影響も大きい。とりわけ渡良瀬遊水地の環境と生態系の保全に関して暗い影を落としている。しかし一方では、本年7

月に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地として登録されたことにより、渡良瀬遊水地を地域活性化のために活用していく局面が生まれ、それに伴う施策開発の動きが新しい追い風となっている。

第2節 研究の目的

上記の背景の下に、本研究においては地域の自然・産業・社会組織・人的能力に関する資源に関して調査を行い、地域住民・関係自治体・企業・諸団体・グループにおいて、単独あるいは協働して地域の活性化を図り、サステナブルな地域の存続を図っていくためのビジョンを作成・提示することを目的とする。

取り上げている問題意識の範囲はかなり広いが、議論の無駄な拡大を防ぐために本研究の問題意識を外れないように限定的に課題の設定を行っている。その意味では、地域の課題を全て取り上げることは放棄しており、人口の変化、産業の基本的なデータ、健康医療水準のインフラなどの（研究チームが考える）基本的な俯瞰的情報の下に、関係市・町の地域（活性化）政策、地域における産業・観光業の動向、民間の企業・市民活動団体（グループ）などの実態について可能な範囲で調査し、「地域活性化」を軸とした課題を追求することとした。

この地域においても今後の社会の激変の中で持続的な社会を築いていくためには、限られた人口、限られた資源、限られた企業、保持すべき社会的インフラの維持のために、地域の特性を生かした社会組織と独特の産業を構築し、市民の能力を最大限に発揮できる発想と効率的なシステムが必要となる。

第3節 研究の方法

本研究は渡良瀬周辺地域、具体的には4県にまたがる4市・2町を対象とした地域研究なので、できる限り地域に密着した情報・データを集めることに重点を置いた。

人口・商工業・農業などについてはマクロなデータからの引用と比較が欠かせないので、総務庁統計局および関係省庁の統計部門のデータを利用している。また、地域のデータについては各自治体の統計を利用している。

また地域の実情を把握するため、関係自治体の関係部署、国土交通省の出先機関である利根川上流河川事務所、（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、各自治体の商工会議所・商工会、農業協同組合、漁業協同組合、道の駅・農作物直売所、地域で活動している主な民間団体・グループ、ならびに民間企業および幾人かの個人に対してヒアリングを実施した。

上記の関係団体については、それぞれが公表しているホームページについても貴重な情報源として利用させていただいている。

地域外では現在コウノトリの飼養を行い、公開を始めている千葉県野田市役所およびご当地検定としての「日光検定」を実施している日光商工会議所などに対してヒアリングを実施した。

また、一部の団体・および関係する個人を対象とするアンケート調査を実施した。ただし、いずれのアンケート調査も対象とするサンプル数が少数のため、統計数値として利用することが難しいため、数値的な処理は行わずおおまかな傾向値あるいは個々の意見の把握という形で取りまとめの中で利用するに止まっている。

さらに、地域活性化に関する調査・研究書と事例集についても参考となる文献を幾つか参照した。

第2章 渡良瀬遊水地の概要

第1節 渡良瀬遊水地とその周辺地域の概観

渡良瀬遊水地は今から100年あまり前に、渡良瀬川と利根川の治水対策および足尾銅山の鉍毒問題処理の一環として計画され、その後数次にわたる大工事を経て造成された人工的な構造物であり、その規模(33km²)は東洋一と言われている。その周りには4つの県に属する4つの市と2つの町があり、それらは古河市(茨城県:旧総和町・三和町と合併)と野木町、小山市、栃木市(以上栃木県:栃木市は旧藤岡町などと合併)、板倉町(群馬県)、加須市(埼玉県:旧北川辺町などと合併)である。いずれも関東平野の中央にありながら県庁所在地からは遠く、県行政の視点からは僻地となっている。

これらの市と町は、渡良瀬遊水地を管轄する国土交通省河川局の出先である利根川上流河川事務所とともに渡良瀬遊水地を維持・管理するために、相互に協力関係にある。また同時に渡良瀬遊水地を地域(住民)のためにレジャー、スポーツ、観光等に活用することにも努力してきた。さらに(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団が昭和63(1988)年11月1日に設立され、利根川上流河川事務所との連携のもとに遊水地一帯の日常的な管理・運営および関係団体へのサービスにあたっている。

また、足尾銅山の鉍毒問題、渡良瀬遊水地の建設をめぐる反対運動の先頭に立った田中正造を象徴とする歴史的な問題、さらに20世紀末にあった米軍の演習地化、遊水地のレジャー開発などへの反対運動、渡良瀬川流域を含む環境保全運動などを出発点とする多くの民間団体も活動している。

渡良瀬遊水地およびその周辺地域の位置は図1および2に示した。また、面積・人口の規模を首都圏と比較してみると、表1のとおりである。鉄道または高速道路を利用して東京の都心から約1時間程度でアクセスすることができ、首都圏に接した小地域である。

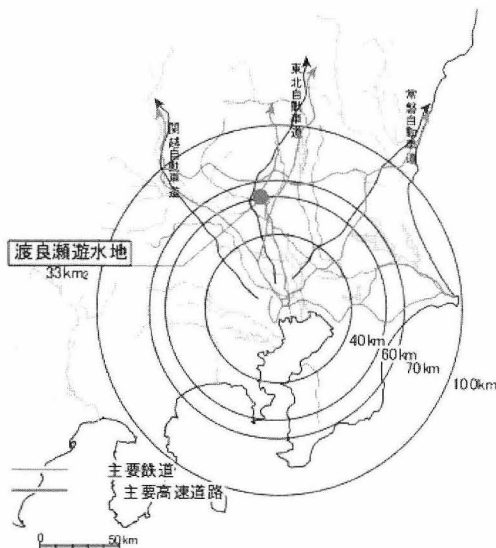


図1. 渡良瀬遊水地の地理上の位置

(資料出所) (一財) 渡良瀬遊水地アクリメーション(資料出所) 図1に同じ
振興財団ホームページ



図2. 渡良瀬遊水地周辺の概要図

表 1. 首都圏と渡良瀬遊水地周辺地域の規模の比較 (2010年10月1日現在)

区 分	首都圏 (A : 1都3県)	周辺地域 (B : 4市2町)	比 率 (B/A)
総面積 (km ²)	13,557.09	785.58	1/17
総人口 (千人)	35,620	610	1/58
人口密度 (人/km ²)	2,627	776	1/3

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所および国土地理院のデータによる。

(注) 首都圏の範囲としては、この表では1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)の合計である。

第2節 渡良瀬遊水地の機能

渡良瀬遊水池は大きく分けて4つの機能を持つが、その第1の機能である利根川および渡良瀬川を中心とする治水目的を達成するために、国土交通省河川局の出先機関である利根川上流河川事務所により厳しく管理されている。同時に33km²(東京の山手線の内側半分の面積に匹敵)という大きな面積とそこに整備された施設を生かして国民の健康増進のためのレジャー施設としても活用されている。さらに周辺の自治体からは観光資源としても期待されている。本研究では、渡良瀬遊水地を主として地域活性化のための教育(学習)施設、観光施設として取り上げる。

身のまわりから“自然”がじょじょに減少している中で、この地域においてまとまった広い面積で、人間に管理されてはいるが豊かな“自然”を見せてくれる存在が「渡良瀬遊水地」である。前述のとおり「渡良瀬遊水地」自体は100年ほど前から長期間にわたって造成されてきた人工の構造物であり、それ以前の自然景観とは全く異なった形状となってしまうているが、その広い敷地の中にはたくさんの生物が新しい環境に合わせた生態系を形成して生活しているために、われわれが“自然環境”や“生態系”を認知できる格好の教材となっている。それが「渡良瀬遊水地」の第2の機能であると言える。

それらに対して、最も多くの人々に親しまれているレジャー・スポーツのための機能は第3の機能として、以前には大きな産業(生業)として成り立ち、今では細々と続いている葎・菅などの植物資源、フナ・コイなどの漁業資源などは生産機能として第4の機能としてあげることができる。

もちろん、第1の機能は「防災」である。しかし、通常は災害状態にあるわけではないから、私たちは第2以降の機能を十分に堪能することができる。そして、そのためには遊水地の中で息づいている動物や植物たち(自然物)について十分な知識を持つことが必要条件となる。また、そのためには「学習」が必要である。

また、「環境問題」は現代社会の最大の問題のひとつであり、それは自然の「生態系」の「破壊」に深くかかわっている。そして、治水・治山のための自然地形の改変、鉍毒の処理などにかかわる環境問題への人間の対応の事例(モデル)としても渡良瀬遊水地は格好のモデル(教科書)になっている。

第3節 渡良瀬遊水地の利用状況について

渡良瀬遊水地の利用状況については、(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団が渡良瀬遊水地利用者等連絡協議会および渡良瀬遊水地スポーツ利用者等連絡協議会の事務局となってい

ることもあって、その立場上最もまとまった利用者データを有していることから、同財団が保有するデータを分析していくこととする。

大きく見ると、谷中湖への入り口との位置関係から、来訪者（釣り、スポーツなどのレジャー中心）の入り込みは、東武日光線の沿線にあたる西岸側が便利で、花火大会の観客を除いては圧倒的に多数を占めている。

（一財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団の調査による過去15年ほどの統計（図3参照）をみると、平成10(1998)年以降の80万人弱の入り込み数から、18(2006)年度、23(2011)年度の大きな落ち込みを除いて毎年度徐々に増え続け、平成21(2009)年度には100万人を超えるまでに伸びている。そのうち日常的な利用とイベントなどの利用とでは約半々の内訳である。もちろんこの数値のうちのかなり多くの部分は地元周辺住民のものであるが、首都圏などからの利用者も相当数にのぼると見込まれる。

しかし、入り込み客のうちの大部分はレジャー・スポーツ・自然愛好者等が中心で、経済的消費を期待できるような観光客の数はまだ少ない。これまで、地域の関係者が地域活性化との関係で渡良瀬遊水地の利・活用を口にしたとしても、それがなかなか実現できなかったのは、これまでの渡良瀬遊水地ではそのような観光客を惹きつける魅力や道具立てを地元が用意できなかったからであると考えられる。

しかし、電車で来るにしろ、自家用車で来るにしろ弁当持参で活動した後は直帰する人たちが大部分で、地元の特産品を買って帰る人やしばらく周辺の観光をする人たちは少数派とみられ、また周辺の商店でもそのような商品の品揃えは一部を除いて少ないことから、観光的な経済効果はほとんど無いと思われる。かつて谷中湖畔で営業していたバーベキュー施設も廃業して数年がたっており、区域内での観光客向けの営業は、年間を通じてさまざまな行事（イベント）が開催されているにもかかわらず、現在の自然および利用条件では厳しいのであろう。

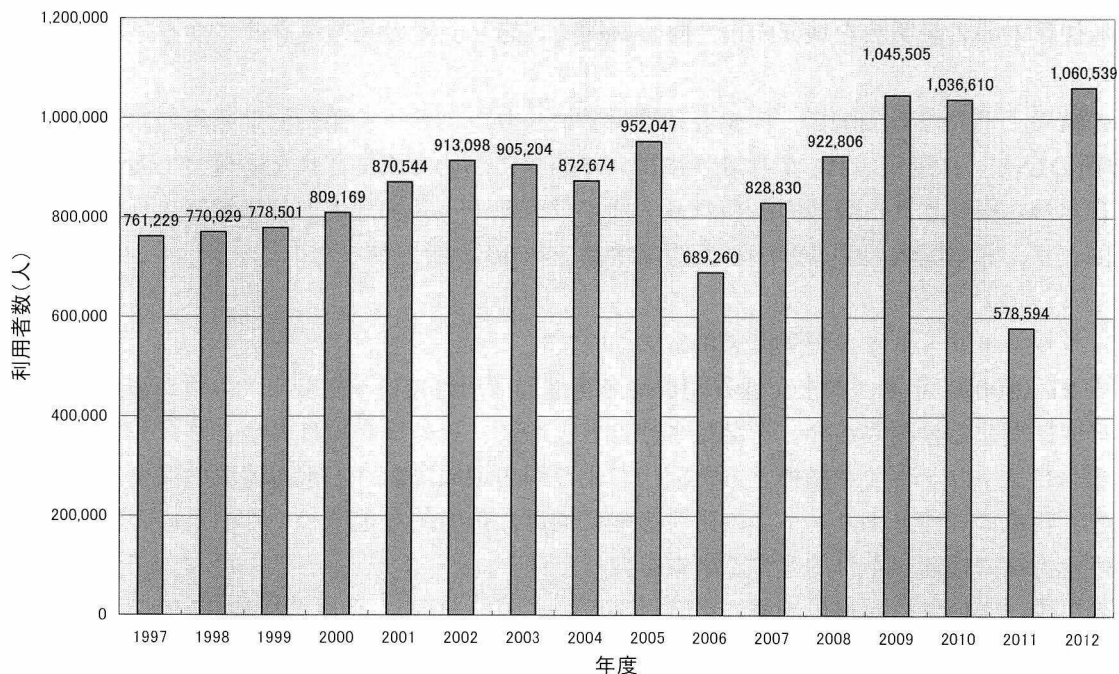


図3 渡良瀬遊水地利用者数の推移

(資料出所) (一財) 渡良瀬アクリメーション振興財団のデータにより、筆者作成。

第3章 渡良瀬遊水地および周辺における新しい動き

渡良瀬遊水地とその周辺を含む関東南部においては、近年その自然資源である河川と湿地をめぐって新しい動きがあったので、それらについて触れる。

(1) ラムサール条約湿地への登録について

渡良瀬遊水地をラムサール条約湿地に登録させようという運動は1990年代初めからあったが、その条件が成熟せずなかなか進捗しなかった。それが2000年代に入ってじょじょに条件の整備が進められた。ラムサール条約湿地の登録地になるためには大きく分けて下記の3つの条件をクリアする必要がある。

- ① 国際的な9つの基準のいずれかを満たしていること。
- ② 国の指定する鳥獣保護区などとして保全が担保されていること。
- ③ 地元自治体および関係機関（国を含む）からの賛意を得たものであること。

従前、①については幾つか条件を満たしていたが、②と③については条件が整っていなかった。しかし、10年余り前から国（国土交通省、環境省）の方針が変わり、それに伴って具体的な施策が進展してきたことにより、条件がそろそろ見通しが出てきた。

具体的には、国土交通省が平成14(2006)年から利根川上流河川事務所に設置してきた「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」による検討の結果、平成22(2010)年3月に「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」を策定し、その最終章で『渡良瀬遊水地をラムサール条約湿地に登録する地元の声も尊重し、「水と緑のネットワーク」の一拠点として、多様な魅力を持つ湿地とするとともに、将来はトキやコウノトリが舞うような魅力的な地域づくりの一助となるよう関係者と共同・連携を強めていく』と前向きな文章を記述したことである。

それに対応して、遊水地では以前より大がかりな湿地再生試験のための掘削に着手している。また、鳥獣保護法だけではなく、河川法や河川整備計画、さらに保全・再生基本計画をラムサール条約湿地の法的担保として登録を可能とする調整を環境省と進めてきた。これにより、上記②の条件をクリアすることができた。さらに平成23年9～10月には環境省と利根川上流河川事務所が地域住民対象の説明会を地元の市・町と共同で実施し、③の条件をクリアするための活動が行われた。

その結果、平成24(2012)年5月に環境省によりラムサール条約湿地登録の候補とする国内10カ所のひとつに選定され、7月3日にはユネスコにおいて開催された委員会で渡良瀬遊水池を含む日本から推薦された湿地のうちの9カ所がラムサール条約湿地として承認されたのである。これにより、日本国内のラムサール条約湿地は合計46カ所となった。

(2) コウノトリ・トキの野生復帰事業について

平成21(2009)年末、国土交通省関東地方整備局河川部では「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会」を発足させるとともに、その検討項目のひとつとして「南関東におけるコウノトリ・トキを指標とした河川および周辺地域における水辺環境の保全・再生方策の検討と、将来のコウノトリ・トキの野生復帰に向けた魅力的な地域づくりのための地域振興・経済活性化方策の検討」を目的とする事業を取り上げた。

この事業については利根川流域の市町村が大いに関心を示し、平成22(2010)年7月には千葉、埼玉、茨城、栃木4県下の27市町村が「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」を組織し、活動を開始している。会長（代表幹事）には千葉県野田市長、副会長（副代表幹事）には栃木県小山市長が就任している。

このフォーラムには平成 23 年 5 月に栃木県栃木市と茨城県東海村が新たに参加し、加入自治体数は 29 市町村に増えた。渡良瀬遊水地周辺では群馬県板倉町が未加入であるが、関係事業が伸展してくるにしたい、渡良瀬遊水地周辺地域の活性化・まちづくりに関してひとつの方向性を与えることになりつつある。

第 4 章 自治体の市民活動に対する支援の状況

渡良瀬遊水地周辺地域の自治体では、それぞれ独自の総合計画、都市計画、景観計画、観光計画、地域活性化政策等を指針として作成し、実施している。それらの中で地域活性化のための施策は、いずれの自治体でも取り上げられているものの、それぞれの属する県、自治体の考え方により施策の柱立てや所管部局の違い、施策の内容におけるウエイトの置き方の違い等があつて、簡単に整理することは難しい。とりあえずは、それぞれの内容を見ながら概要をまとめてみた。

(表 2 参照)

栃木県内の 2 市 1 町および埼玉県有加須市では、地方自治体として市民活動を支援する「センター」を設置している。

小山市では以前から「ボランティア支援センター」を設置していたが、小山市まちなか交流センター「おやまーる」が開設されたことに伴い、平成 25(2013)年 4 月 1 日からその中に移転し、名称も「小山市市民活動センター」と改称した。このセンターには 200 を越える活動グループ・団体が登録している。

栃木市では地域ごとの「地域自治区」ごとに「まちづくり協議会」を組織して地域の振興を図る他に「栃木市民活動センター(くらら)」を設置しており、200 近くの団体および個人が登録している。渡良瀬遊水地に関係の深い団体が多いことが特徴である。

野木町では「野木町ボランティア支援センター」設置しており、登録団体は 150 団体を越えている。

埼玉県加須市では、行政機構の末端組織として「まちづくり市民会議」を地域ごとに組織しているほか、市役所の市民活動支援課がまちづくり活動の統合的支援を行うとともに「加須市市民活動ステーション」において市民活動の支援を行っており、200 余りの団体・グループが登録している。

茨城県古河市では、市として上記のような市民活動を支援する常設のセンターは無いが、第 3 セクターとして設置している「古河公社」および(株)雪華などを通して「文化発信活動」や「まちづくり活動」に取り組み、複数の博物館を活用した「博物館ネットワーク」、「蔵美のまちづくり」活動も推進している。

群馬県板倉町では、特に組織だったまちづくりのための支援活動はしていないが、町の主導で若干の団体を組織して活動の支援を行っている。民間グループとしては最近まちづくりを志向する 2 つの NPO 法人が立ち上がっている。

その他各自治体では従来から公民館活動の一部である社会(生涯)教育活動の一環として講座が開催され、多数の学習グループ・趣味のグループ等が活動しているが、これらの活動は本調査研究の対象にはしていない。

第 5 章 渡良瀬遊水地周辺の商工・農漁業・観光関係団体の状況

従来から、まちづくり・まちおこしといえれば地元の商工団体や観光協会が絡むことが多かった。これらの組織については市町村の合併に伴い、規模の大きな市の組織を中核として、合併された中小の町では自治体本体と同様に組織の集約化が進行している。どこまで主体的な活動を確保・

表2. 渡良瀬遊水地周辺4市・2町のまちづくり施策、組織等

(市・町名はあいうえお順)

市・町名	主要施策等	まちづくり組織	観光・販売施設等
板倉町	<p>観光振興計画(2007~2011)</p> <p>景観計画・景観条例(2010)</p> <p>「景観計画に関する意識調査」(2010年)</p> <p>「合併問題に関する町民意識調査」(2010.12)</p> <p>総合文化的景観「渡良瀬川・利根川の水場景観」答申(2011.5.20)</p> <p>第1次板倉町中期事業推進計画(2011~2019)</p>	<p>板倉町商工会</p> <p>(NPO)「まちづくり推進会議」</p> <p>(NPO)「わいわいネットワーク」</p> <p>「夢農業塾」</p> <p>「水場の風景を守る会」</p>	<p>農産物販売所(健康の郷「季楽里」)</p> <p>「渡良瀬自然館」</p> <p>「群馬の水郷(谷田川)」</p>
小山市	<p>都市景観形成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画(2007~) ・景観条例(2008~) <p>小山市地区まちづくり条例(2007年4月1日~)</p> <p>まちづくり交付金事業(2007年4月1日~)</p> <p>小山市商業・観光振興計画(第1期)(2010~14年度)</p> <p>小山市長期ビジョンー新小山21ビジョンー(2011~2020)</p> <p>小山市治水促進・ラムサール条約湿地登録・コウノトリ野生復帰事業(2011年10月~)</p>	<p>小山市市民活動センター(登録団体多数あり)</p> <p>小山市商工会議所</p> <p>小山市観光センター</p> <p>「コウノトリ・トキの舞うふるさとおやまをめざす会」</p>	<p>まちの駅「四季彩館」</p> <p>道の駅「思川」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物産販売「小山物産館」 ・コミュニティ施設「小山評定館」
加須市 (旧北川辺町)	<p>加須市総合振興計画</p> <p>基本構想(2011~2020)</p> <p>基本計画(2011~2015)</p> <p>加須市協働によるまちづくり推進条例(2011.10.5施行)</p> <p>加須市観光ビジョン(2012年3月)</p>	<p>「加須市市民活動ステーション(くらくら館)」(登録団体多数あり)</p> <p>まちづくり市民会議(北川辺地域他4地域に設置)</p> <p>北川辺地域まちづくりの会</p> <p>加須市商工会(北川辺支部)</p> <p>加須市観光協会(同上)</p>	<p>道の駅「きたかわべ」</p> <p>北川辺スポーツ遊学館</p> <p>かぞ未来館</p>

古河市 (旧古河市)	第1次古河市総合計画 (2007~2016) 前期計画(2007~2010) 後期計画(2011~2016) 「頑張る地方応援プログラムー古河市の取り組みー」 (2011~)	(財)古河市地域振興公社 株式会社「雪華」 〔蔵美のまちづくり〕 (合同会社)「古河鍛冶町みらい蔵」 古河市商工会議所 古河市観光協会	古河市総合公園 古河歴史博物館(博物館ゾーン) お休み処「坂長」 飲食施設「古河鍛冶町みらい蔵」 古河市水辺の楽校
栃木市 (旧藤岡町)	地域自治区の設置 (2010~2014) 「市民協働まちづくりファン」(2010~) 栃木市総合計画 基本構想(2013~2022) 前期基本計画 (2013~2017)	「とちぎ市民活動推進センター(くらら)」(登録団体多数あり) 地域自治区 「藤岡町地域協議会」ほか 4地域に設置 栃木商工会議所 藤岡町商工会 栃木市観光協会 藤岡町観光協会	遊水池会館 スポーツふれあいセンター 道の駅「みかも」 ・農産物直売所「万葉の里」 ・物産館「こならの里」 「JAしもつけ藤岡地区農産物直売所」
野木町	第7次総合計画「のぎ未来プラン」(2011~2020) 都市計画マスタープラン (1992~) 緑の基本計画(1994~) 「町民アンケート調査」の実施 (2010年1月)	ボランティア支援センター 「きらり館」(登録団体多数あり) 野木町商工会	「野木町煉瓦窯」(改修中) 「のぎ水辺の楽校」 (2010年6月~) 農産物直売所 .

実施できるかが課題である。

農業協同組合についても、旧藤岡町、北川辺町においては合併に先立って統合され、商工会については合併にともなって統合が行われている。板倉町は自治体の合併はまだであるが、農業協同組合は一足先に館林・西邑楽農協との統合が実現している。

また、この地域は以前には内水面漁業が盛んで、漁業により生計を立てていた漁師、あるいは専業ではなくても副業として大きな収入を得ていた人たちがいたが、昭和30年代以降の淡水魚の消費減退により、現在では漁業は全く衰微してしまっている。しかし、レジャーとしての「釣り人口」の増加および「釣り堀」による「入漁料」収入が漁業協同組合の命綱となっている。

観光協会については、板倉町と野木町には無く、町役場の観光担当係がその機能を担っている。北川辺町では合併前の平成19年に発足させたが、合併後商工会とともにそれぞれ加須市の組織の支部として吸収合併されている。

小山市・栃木市・古河市などの市部では商工会・観光協会などはある程度活発に活動しているものの、組織的にはそれぞれの自治体の応援を得て存続している即面があり、その活動基盤はそれほど強固とは言えない。

多少の状況の違いはあるが、組織の大型合併はそれぞれの地域ごとに独立していたときにくらべると、その事業の独自性、資金・資源の自主的な運用等が弱まり、大規模化に伴う経営面での

メリットはあっても、地域の活性化という観点から見ると条件は必ずしも良くなったとは言えない。新しい問題点と課題が生まれてきていると言えよう。

第6章 渡良瀬遊水地周辺地域の観光政策と観光振興

近年の渡良瀬遊水地は、既述のとおり利用者数が100万人を超え、2012年7月に湿地登録されたラムサール条約による社会的、経済的な関心の高まりを背景に、地域活性化に向けた議論が進んでいくとみられる。

持続可能な地域の発展を考えると、「キャリング・キャパシティ(Carrying Capacity)」のような考え方を取り入れ、地域の社会基盤、歴史文化、自然環境、地域住民の受入容量を適正に算出し、地域社会が将来にわたって「共通の利益」を享受できるような仕組みづくりが要請されている。そのためには、渡良瀬遊水地内の利・活用だけではなく、周辺地域の活性化により経済的・社会的にも相乗効果を発揮し共通の利益をもたらすことが必要である。

渡良瀬遊水地周辺地域の平成19年から平成23年における各市町村の年間観光入込客数は、下記の表3のとおりである。小山市は、概ね200万人後半を推移し横ばいを迎えている。栃木市は旧栃木市と旧藤岡町に区別し、旧栃木市では概ね200万人前後、旧藤岡町では概ね100万人前後を推移している。茨城県古河市は、概ね100万人前後を推移しているが、平成23年度は東日本大震災で8月の花火大会が中止になったことが影響し77万人に減少している。埼玉県加須市(旧北川辺町)は、概ね200万人前後であり、群馬県板倉町はここ5年間で70万人台から50万人台に減少している。

表3 各市町村の年間観光入込客数(千人)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
栃木県	小山市	2,582	2,684	2,987	3,187	2,681
	栃木市					
	(旧栃木市)	1,927	2,235	2,213	2,399	1,661
	(旧藤岡町)	1,005	994	1,147	1,142	1,018
	野木町	12,7	12,4	10,5	10,6	11,4
茨城県	古河市	1,110	1,378	1,250	1,254	770
埼玉県	加須市	-	2,416	2,477	-	-
	(旧北川辺町)					
群馬県	板倉町	71,2	76,1	60,6	57,6	50,4

〔出典〕「平成23年栃木県観光客入込数・宿泊推定調査結果」栃木県産業労働観光部観光交流課、「群馬県観光客数・消費額調査(推計)結果(平成19~23年度)」群馬県統計情報提供システム、「埼玉県入込観光客(推計)調査(平成20~21年)」埼玉県観光課 を基に筆者作成。

〔注〕千人以下は四捨五入している。なお、集計方法は各地域によって異なるため、単純比較はできない。

既述のとおり、渡良瀬遊水地は4つの県に隣接していることから、これまでは各市町村が属する県内の観光地と連携してプロモーション活動を展開していたが、渡良瀬遊水地を中核とし、周辺地域の観光資源を「面」でつなぎ、新たな広域経済圏を整備することが期待される。次に各市町村の観光資源および政策について検討していくことにする。

(1) 小山市の観光資源と観光政策

栃木県小山市は、藤原秀郷の直系子孫である太田正光が下野国小山に移住し、小山政光を名乗り、源頼朝の信頼を得て鎌倉幕府の有力な御家人として中世より隆盛を極めていた。また、徳川家康が慶長5年(1600)年に当時の会津城主である上杉景勝を討伐するために下野国小山に本陣を置いていた際、石田三成挙兵の報を受け、反転西上することを決断したのが「小山評定」であり、結果的に関ヶ原の合戦を勝利に導いたゆかりの地として「開運のまち 小山」を標榜している。また、環境によるまちづくりに先進的な取り組みを行っており、平成17年度に「景観行政団体」となり、平成19年には「小山市景観計画」を策定している。ラムサール条約の湿地登録を受けてコウノトリの繁殖に周辺で最も先進的に取り組んでいる地域でもある。

この他にも「開運のまち小山うどん」を普及させようとしている。県下第一位の生産を誇る「イワイノダイチ」に着目し、地産地消の名物料理として市内約30店舗と連携して提供している。小山うどんの定義としては『小山産小麦粉「イワイノダイチ」を配合し、この麺の特徴である「なめらかでモチモチとした食感」を活かしたうどん』と定めている。

小山うどんの推進計画の概要を参照すると、第1段階(平成23~24年)では「普及およびPR活動」とし、統一メニューの開発や市民に認知させるために「イワイノダイチ」の特徴・効用の明示化、生産、流通(製粉、製麺、JA等)との連携強化を図った。第2段階(平成24~26年)では「市民への浸透」を促すために「イワイノダイチ」の小麦販売、イベントの企画、講習会の開催、JA等と連携し段階的増産、差別化を図り流通ルートを確認することが挙げられている。第3段階(平成25~27年)では「市外にPR」するために東京スカイツリー内アンテナショップや首都圏自治体のイベントでPR、販売促進を図ったり、製麺会社との新製品の共同開発やブランド化を推進し、観光関連業者とのタイアップも企画されている。

表4 イワイノダイチ作付動向 (JA おやま管内)

年次	生産者数	作付面積	収穫量
2010年産	173人	195ha	732トン
2011年産	228人	237ha	987トン
2012年産	222人	241ha	1,014トン

〔出典〕「うどんのまち小山」推進計画

〔原典〕農林水産省統計部「農林水産市町村別統計」

(2) 2 栃木市の観光資源と観光政策

栃木県栃木市は、幕末から明治にかけて日光例幣街道の宿場町として、また巴波川の舟運を活用した醸造会社、呉服屋、繊維業の卸問屋が江戸との取引を通じて商人町として賑わっていた。現在においても土蔵や見世蔵が現存し軒を連ねている。土蔵は幕末期に生じた弘化3年(1846)・嘉永2年(1849)・文久2年(1862)・元治元年(1864)の度重なる火事を受けて明治6年に修繕・新築の際には杉皮・藁・茅などの屋根を禁止するとの県令の通達が出された。土蔵は食料や財産を保管する性格を有していたことから、それ以降は茅葺屋根から耐火性のある瓦屋根、土蔵造りを基本とし、明治時代以降の見世蔵の建設にも影響を与えた。見世蔵は商人の販売店舗と住宅を兼ねたものが多く、大半が明治時代以降に建立されたものであるが、同市には江戸時代に建てられた日本最古の部類に属する見世蔵も現存する。同市ではこのような地域資源を観光に生かした政

表5 栃木市地域政策の歴史的変遷

1978年	JR 東日本主催「やすらぎの栃木路」キャンペーン
1985年	「栃木地域商業基本計画」策定
1986年	市制50周年記念事業の一環として蔵の保存可能性について調査 (小山高等専門学校川合氏による) 調査結果は「栃木の町並み・蔵造りに関する調査報告書」にまとめる
1987年	「栃木市誇れるまちづくり委員会」発足
1988年	栃木県「誇れるまちづくり事業 (同市のテーマ: 巴波川・蔵のまちルネッサンス)」に指定
1990年	アーケードの撤去に地域住民が基本合意 その後「栃木市歴史的町並み景観形成補助金交付要領」や「栃木市まちづくり推進団体等交付金交付要領」が制定され、電柱の地中化や大通りシンボルロードの整備、蔵の保存整備等に充当
2003年	JR 栃木市北口駅前広場の整備事業に着手
2005年	栃木市営循環バス「のらっせ号」運行
2012年	伝統的建造物群保存地区に指定(同市喜右衛門町)

インタビュー調査を基に筆者作成

策を続けており、2012年7月に同市喜右衛門町が重要伝統的建造物群保存地区に指定された。同市の地域政策(観光関連)の歴史的変遷に関しては、表5のとおりとなっている。

(3) 古河市の観光資源と観光政策

茨城県古河市は、1455年(室町時代; 康正元年)に関東公方であった足利成氏が室町幕府と対立し、鎌倉から古河に移ったことにより、「古河公方」として広く知られるようになったといわれている。その後古河公方の時代を経て、徳川幕府の時代に入ると、古河城は歴代将軍の日光東照宮参拝の最初の宿泊地として栄えた。

また、明治維新後、失業した士族達の雇用先を確保するために、明治13年に同志社と第一百二十銀行が設立され、242人の士族が株主として出資し、製紙業が古河の代表的な産業として隆盛した。その後、急速なオートメーション化によって産業は衰退し、古河城は明治7年に取り壊されたが、現在においても一部の武家屋敷や商家、寺社仏閣等が残っており、観光資源としての役割を担っている。

同市の観光資源としては、1990年に歴史博物館、91年に篆刻美術館、95年に街角美術館、98年に文学館が開業し、歴史的な文化施設が多く存在している。歴史博物館と文学館周辺は、同市ウォーキングトレイル事業によって歩道が整備されている。歴史博物館は大型バス対応の駐車場が3ヶ所併設されており、同市観光の拠点となっている。例えば篆刻美術館は、篆刻を鑑賞できる唯一の美術館であり、土日には篆刻体験教室も開催されている。同施設は、1920(大正9)年に建築された3階建て石蔵を改修したものであり、国の登録文化財に指定されている。また、同市の大きな観光イベントを表6で紹介する。

近年では、蔵を活用したまちづくりの一環として、建造物を修復する取り組みが行われている。2012年4月に復元された「お休み処坂長」は株式会社雪華が指定管理者として市民や観光客の回遊拠点施設としての機能を担っている。店蔵は江戸時代より両替商を経て、酒問屋を営んでいた屋号「坂長」の建物を利用している。施設内には、飲食施設(泉石亭)、土産店、文庫蔵(展示

表6 古河市における主な商工・観光イベントの概要

イベント名	開催場所	来場者数	主催	予算
古河桃まつり	古河総合公園	150,000 人	古河市観光協会	800,000 円
古河さつき・盆栽展	古河市中心公民館ホール	800 人	古河市観光協会	100,000 円
「こが」朝市	雪華西口パーキング	10,000 人	古河市、古河市観光協会、古河商工会議所、(株)雪華	400,000 円
古河夏のまつり	よこまち柳通り等	40,000 人	古河市観光協会	3,500,000 円
古河花火大会	古河ゴルフスプリングス	500,000 人	古河市	18,500,000 円
古河盆踊り大会	古河市立第4小学校校庭	20,000 人	古河市観光協会	1,000,000 円
古河菊まつり	ネーブルパーク	95,000 人	古河市	6,200,000 円
古河提灯竿もみまつり	古河駅西口特設会場	70,000 人	古河市観光協会	9,000,000 円
古河七福神めぐり	古河駅西口各所(10ヶ所)	2,000 人	古河市観光協会	154,892 円

【出典】「平成25年度観光振興課イベント概要」およびインタビュー調査から筆者作成

室)、その他レンタルスペース(石蔵等)もあり市民の交流の場ともなっている。一方で、2013年7月には「古河鍛冶町みらい蔵」が修復・復元された。同施設は、江戸時代にはタバコ、明治時代からは塩の卸問屋を営んでおり、馬車から降ろした塩を蔵の中に運び入れるためのトロッコの線路跡が遺構として残る特徴的な建物である。

また施設運営は合同会社(古河鍛冶町みらい蔵)が行っている。この背景には、鍛冶町通りの道路拡幅工事計画により歴史的な建物を保全するために、地元の商店関係者9人が2012年2月に約800万円共同出資し合同会社を設立し、経済産業省の補助金(約5,000万円)や有志者の寄付等を合わせて計1億4,000万円を捻出し、道路からの後退・改修工事を行った(平成25年7月4日付、茨城新聞)。施設内には蕎麦屋、和食レストラン、カフェの飲食施設3店舗が営業しており、民間のノウハウが生かせるか期待される場所である。

(4) 加須市の観光資源と観光政策

埼玉県加須市は2010年に旧北川辺町と合併したことから、これまで関係が薄かった渡良瀬遊水地も新たな観光資源として可能性を検討する時期にきている。観光客の現状としては、その多くが「むさしの村」や「加須はなさき公園」の来場者、特定の祭事やイベント(例えば毎年5月のジャンボこいのぼり)の見物客で占めており、広域的な観光資源の充実と観光客の誘致には、課題が残っている。

2012年3月に策定した「加須市観光ビジョン(概要版)」によると、今後の観光振興施策として①観光資源の形成、②観光資源の魅力アップ、③観光基盤の整備、④観光実現、を掲げている。

①の中には、同市でこれまで発信してきた「手打ちうどん」や「こいのぼり」に加えて、「渡良瀬遊水地のPRと有効活用」などが掲げられている。

渡良瀬遊水地に関しては、加須市観光協会に対するアンケート調査によると、北川辺支部、加須支部ともに周辺地域にとって有利なものであると評価している。例えば、昨年1月には渡良瀬遊水地野鳥観察会会長を招聘し、「渡良瀬遊水地探鳥ハイキング」を実施した。今後は、遊水地を

会場とした事業の展開を考えており、積極的に県境を越えた連携をしながらプロモーション活動を行っていくようである。

②に関しては、観光資源の魅力アップを図るために、地域イメージ、ブランド名の設定(例えばこいのぼりマスコット)、食べ物の魅力づくり(うどん、川魚、郷土料理)、郷土菓子、農産物のPRと活用、イベント、郷土芸能の保存、継承が挙げられている。

③に関しては、交通手段(駐車場の整備、自転車利用の促進)の整備、観光サービス(観光案内所、休憩所、トイレ、案内板、標識、看板)の整備、充実が挙げられる。④に関しては、旅行商品の造成、モニターツアーの企画・実施、日帰りおよび宿泊観光の広域連携が挙げられている。

(5) 野木町の観光資源と観光政策

栃木県野木町は、栃木県の最南端に位置し今年1月で町制50周年を迎え「花とレンガのまち」として観光情報発信を行っている。同町は特にオープンガーデンとして「ひまわりフェスティバル」や満福寺の「ソメイヨシノ」が有名である。また、国の指定重要文化財となっている「野木町煉瓦窯」は貴重な産業遺産である。この窯は「ホフマン窯」といわれており、1858年にドイツ人のフリードリヒ＝ホフマンが開発した赤煉瓦焼成用の窯である。それぞれ工程別に16に区分し、窯詰、予熱(乾燥)、焼成、冷却、窯出と工程を繰り返すものである。ホフマン窯の形状は円形であり、その後各地では、生産性の向上や円形の形状から生じる焼きムラを解消するために、長方形や楕円形の窯に発展してきたが、ホフマン窯のプロトタイプで、且つ屋根や煙突、燃料の粉炭を運ぶトロッコの線路跡が原型を残した形で現存するのは、日本で唯一、同町のみである。さらに、赤レンガの原料採取は、粘土が旧谷中村、砂は主に思川から採取しており、渡良瀬遊水地と縁の深い関係にあるといえる。なお、2011年10月より保存修理工事のため見学ができない状況となっている。

(6) 板倉町の観光資源と観光政策

群馬県板倉町は、「水郷のまち」といわれているように、利根川と渡良瀬川の合流点近くに位置しており、低湿地で台風や豪雨による水害と共存してきた歴史的経緯が存在する。観光資源としては、この水害に備えた数々の歴史的な資源を後世に伝えるべく、水防建築の「水塚(みづか)」、低地農法としての「川田(かわだ)」、薪をとるための「柳山」等が存在する。また、水害時の移動手段として住民に活用されていた「揚舟」や、雷電神社の総本宮として信仰を集めてきた「雷電神社」、さらには昔から地域の郷土料理として食されてきた「川魚料理」等がある。毎年10月に「コスモス祭り」を実施してきたが、2010年以降は中止している。

同町では、2007年に本学地域活性化研究所と共同で「板倉町観光振興計画策定に関する共同研究報告書」を作成した。これによると、①「水」・「水辺」からみた板倉町観光整備計画、②水郷公園周辺整備に関する一考察、③グリーンツーリズムに関するインタビュー調査、④板倉町における観光案内標識の現状と課題、⑤新たな観光ガイドマップの作成について、⑥お土産商品に関する一考察、⑦板倉町におけるホテル開発の可能性に関する検証等が今後の方向性として打ち出されている。

板倉町は、渡良瀬遊水地を観光資源として認知はしているものの、情報提供とレンタサイクル・サービスに限られており、必ずしも十分な取り組みがなされているとはいえない。しかしながら、既述のとおり水害に関連した歴史資源は多く、観光資源として位置づけたルート設定や情報発信が必要になる。

第7章 渡良瀬遊水地に関する学習活動の活性化（振興）に対する動向と展望

以上のような状況を踏まえて渡良瀬遊水地をフィールドとする学習活動の活性化（振興）に対する動向と展望について考察してみたい。これまでの活動の概要は前記の「3. 歴史・生活文化学習の対象としての渡良瀬遊水地」の項で記述したが、ここではそれらの評価と今後の展望について述べたい。

- (1) 児童生徒を対象とする学習・観察活動
- (2) 社会人を対象とした観察会と学習講座
- (3) 学習成果、知識を確認・評価するための場の設定

渡良瀬遊水地周辺地域は4市2町にわたっており、かなり広域的な広がりを持っている。また、近年の大型合併で4市の市域には遊水地とはあまりかかわりが無い地域も含んでいる。しかも、それらは4県に分属しているという複雑な地域構成となっている。

このような地域において渡良瀬遊水地に関する学習観察の内容とレベルを考えた場合、それらに共通の基盤を与える知的なシステムが必要であるように思える。個々の自治体が複雑な地域事情の下に単独でそれを行うことは現状では不可能であろう。むしろ、第三者的な立場からそのようなシステムを立ち上げることがこのような事業にはふさわしいと考えられる。

そのような考え方の下に、東洋大学地域活性化研究所の「自然体験活動指導者養成講座」の実施グループでは、平成24年度からご当地検定の考え方を取り入れた「渡良瀬遊水地検定（仮称）」の研究を開始した。渡良瀬遊水地の歴史や自然に関しては前述したような資料・文献がある程度発行されており、検定問題を出題する材料はできあがっている。また、その分野の幅の広さと学術的な内容を多く含むことから、あちこちの観光地が実施して受検者の払底に悩んでいるようなことも克服できるものと考えている。

しかし、その実施のためにはしっかりした実施組織が必要であり、専門家の協力・検定実施要員の確保も必要なので、渡良瀬遊水地周辺の自治体が連携して一定の調査研究機能を持ち、遊水地に関する知的レベルの向上を図るような施設の必要性を感じている。例をあげれば、規模はより大きいが、琵琶湖に琵琶湖博物館があるように、渡良瀬遊水地にも「渡良瀬博物館」があるべきではないだろうか。

従来の考え方であれば、渡良瀬遊水地の学習の振興などは、国・県・市町村などの行政にその整備を期待するところであるが、財政難・人口減少・少子高齢化などの難問を乗り越えていくためには、民間も含めて従来とは違った形でのエネルギーをそれらの力と併せて動員していくことが重要であり、そのようなスタイルの学習の組織化を図っていく必要がある。

そのための第1歩として、図4に示すような知識と案内技術のレベル向上を図るためのシステムづくりを提案したい。

第8章 取りまとめの概要と方向性

(1) 本研究のまとめと地域の課題

本研究では平成19(2007)～21(2009)年度に実施した前回の研究所プロジェクト研究以降の調査の蓄積も踏まえて、渡良瀬遊水地周辺6市2町の農工業および商業・観光業について自然・社会の双方向の視点から地域の総合的活性化と社会的・文化的・経済的持続可能性を目指すために必要な要件を研究の対象として取り上げてきた。本中間まとめでは、本報告書の準備段階として簡潔にまとめる。

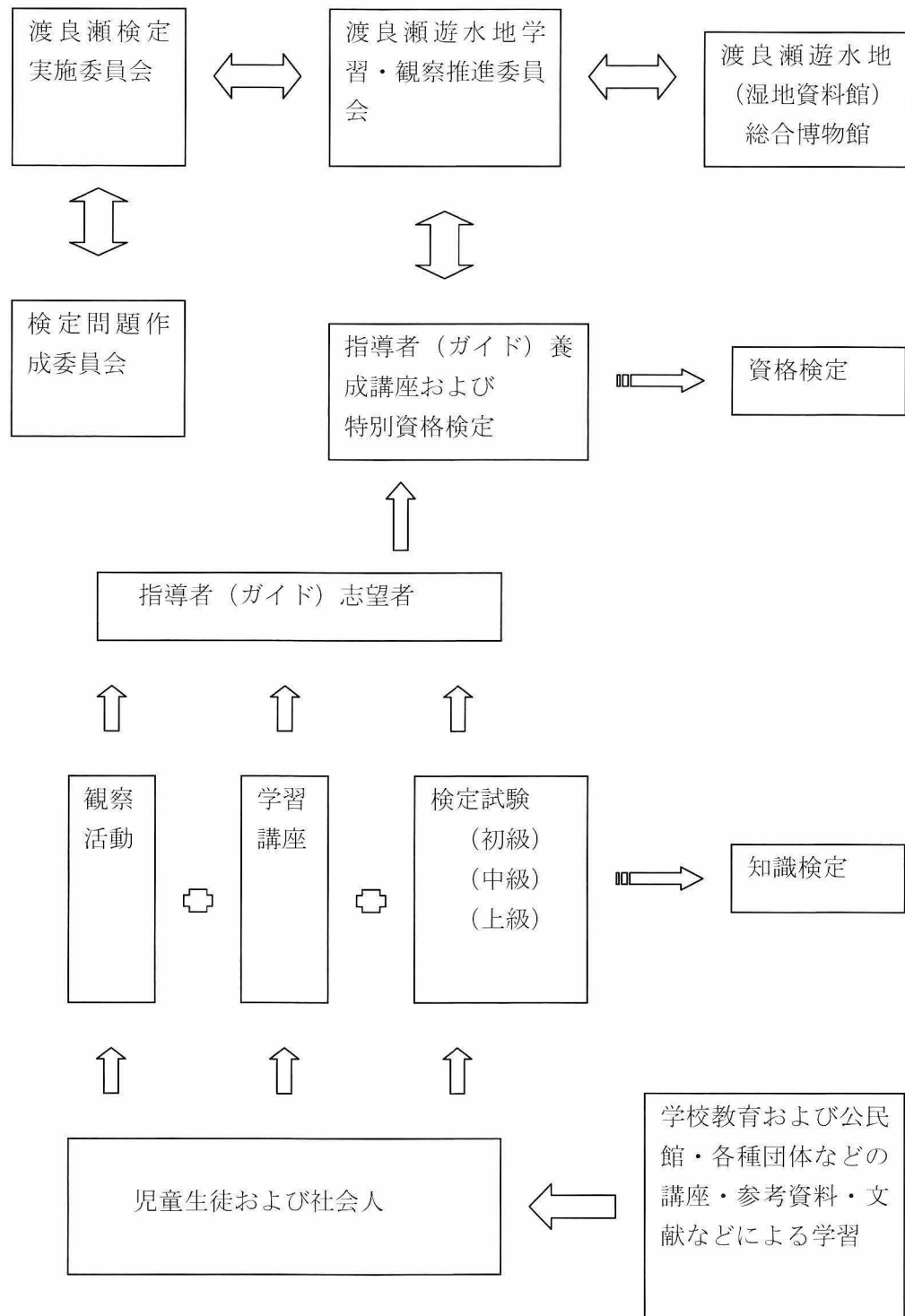


図4. 渡良瀬遊水地学習システムの基本構造案

① 地域に関する地勢的・行政的特性について

渡良瀬遊水地周辺地域は関東地方の中央部にあって、地勢的には重要な要地であるが、政治・行政的には僻地となっている。4つの県が集中し、しかも県庁所在地から遠く離れているためである。その上、中心に存在する渡良瀬遊水地は治水施設として国土交通省の利根川上流河川事務

所の管轄下にあり、国・県・地元自治体という複雑な 3 層構造の中でそれぞれの利害を調整していかなければならない。

従来は治水施設として管理している利根川上流河川事務所のイニシャティブが強く、その管理下のもとで遊水地に対応しているという流れであったが、近年の環境問題への国際的対応を含めた考え方の変化により、渡良瀬遊水池がラムサール条約湿地に登録されることにより、新しい管理の要素が出てくることになった。

すなわち、「渡良瀬遊水池の賢明な利用」という考え方が治水上の管理概念の中に付け加わったのである。この新しい管理概念をテコとしてこれらの国・県・地元自治体の協力関係の中に新しい基盤を建設できるかどうかが新しい課題となっている。2013 年 8 月には、利根川上流河川事務所が中心となってそれまでの遊水地管理のための協議会とは別に、「渡良瀬遊水池保全・利活用協議会」が設置され「遊水地の賢明な利用」と「地域振興」をも含めた情報交換と合意形成が目指されることとなった。その成否が注目される。

② 地域における産業的・経済的特性について

この地域は首都である東京から 50~60 km の距離にあって交通インフラも整備されている。また、農業が盛んであるとともに、工業団地が点在し、関東地域の生産拠点の一翼を担って日本の経済成長に大きく貢献してきた地域でもある。

しかし近年においては、日本の経済成長力の停滞、産業の空洞化の影響を受けて工業産出額・商業販売額ともに縮小の傾向にある。さらに人口の減少が影響を与え始めており、物量スケールにおける経済縮小の進行は避けられないであろう。このような人口・経済縮小の過程で地域住民の「生活の質」を確保していくためには、生産性が高くかつ効率の良い新しい経済社会システムを構築していく必要がある。このような要請に応えていくことが地元経済界（農業を含む）、地域の行政に課されている課題である。

③ 自然環境の側面からみた特性について

この地域はもともと自然環境に恵まれた農業地帯であり、人口扶養力も高いが、昔から利根川・渡良瀬川の洪水に悩まされてきた地域でもあった。その水害と明治期以降の足尾銅山の大規模化による鉍害という大きな被害が発生し、それらの防止が大きな社会問題となった。これらの被害を防止するために建設されたのが渡良瀬遊水池である。そのため氾濫原と多くの池沼および幾つもの集落によって構成されていた 33 km² という広大な敷地が、その本来の地勢とは全く異なった人工の構造物として出現したわけである。

しかし、その広大な敷地は人間の手を加えられながらも、ひとつのまとまった生態系をその中に形成するとともに、かつてそこに住んでいた人たちとともに生息していた生物種（それらの多くが絶滅危惧種となっている）も生き残って、人間と自然とのかかわりを示す格好の教材となっているのである。遊水池の敷地は人工の構造物であるから本来の自然とは言えないのであるが、そのことがかえって渡良瀬遊水池を学習観察の対象とすることの価値を高めている。

(2) 環境教育・郷土教育の強化と地域の活性化

① 地域社会のリテラシー向上という観点から見た渡良瀬遊水池の役割について

渡良瀬遊水池周辺の住民においても、渡良瀬遊水池に関心を持ち、日常生活の中で日ごろから気にかけて生活している人たちはそれほど多くないことが、今回の調査から把握できた。地域住民も少数の人を除いては、意外に遊水池に関する具体的な知識が無いということを示している。

渡良瀬遊水池を地域の発展と住民の福利のために役立て、できる限り「賢明な利用」していくためにも、渡良瀬遊水池に関する知識と認識のレベル（リテラシー）を向上させていく必要があるであろう。そのことが渡良瀬遊水池の活用に住民が参加していくための基本的な必要条件でもある。渡良瀬遊水池に関する知識と認識のレベル（リテラシー）が向上するためにはどのような方法が最も効果的なのかについて検討・研究していくべきであろう。

② 渡良瀬遊水池だけに限らず、地域全体を活性化する「賢明な利用」について

治水目的以外の利用について、渡良瀬遊水池を具体的にどのようなものとしたかという構想としては、以前から民間団体の提唱による「自然博物館（エコミュージアム）構想」があり、最近では利根川上流河川事務所が民間団体の参加を得て作成した「渡良瀬遊水池湿地保全・再生計画」がある。前者の「エコミュージアム構想」は遊水池だけではなく、渡良瀬川流域、足尾山地などの自然も含めた構想となっている。ただし、これらは自然保護・環境保全を主眼として湿地の再生および学習活動を組み合わせたもので、現在でも盛んに利用されているスポーツ・イベント利用、これから取り上げられると思われる観光利用、産業利用については十分に触れてはいない。それらの連携や制約を今後どのように位置づけ、解決していくかが課題となる。

③ 知識基盤の見直しについて

地域の活性化を図るために最も重要なことは、地域住民の意識・意欲を高めることである。その動因としては収入や経済活動の活発化などの物的動因と好奇心や知識欲などの知的な動因とがある。

経済的・物的な動因はこれまでの日本がこれらの動因によって強く動かされてきたこともあり、わりと理解し易く、取り組みやすい。各自治体の計画ビジョンなども経済的・物的な内容はより具体的であるが、知的な動因は抽象的な記述が多く、文化活動やスポーツなどの生涯学習を含む分野では口当たりの良い「スローガン」で終わっているような表現が多い。その理由は人々の趣味や価値観を具体的に把握したり、客観化したりすることが意外と難しいからである。しかし、この分野でも物欲をくすぐるように知的欲望をくすぐるような仕掛けを考えると意外と効果があると考える。

④ 世界を見据えた生活文化と知的連携について。

地域社会の問題は極めてローカルな問題ではあるが、世界がモノ、金、人と情報でつながっている現代社会では、地域の問題を孤立的に考えていては将来への道は開けない。広い視野と旺盛な好奇心、何にでも関心を持って注視し、良さそうなものには食いついてみる。相手方に徹底的に質問し、その上で有用で役に立つと思えば導入に努めれば良い。

人々の心も頭も外に向かって開くことから、新しい世界と利益が飛び込んでくる柔軟な土俵を作っていく必要がある。自分と世界は子や孫、周辺の人たちを通じてつながっている。そう考えれば、抽象的なモノ、金、人と情報だけでなく、自分の生活能力や生産能力、表現力、幸福感でさえも世界とつながっており、仕事や友達、稼ぎにもつながっていくことになる。

（２）行政区域の枠を超えた民間活動と連携

今回の調査で感じたことは、地域活性化関係では行政区域の境界を超えた活動やつながりが意外と少ないことであった。かつてあったつながりも次第に弱体化していることを感じた。これらは同一行政区域内における農業や商工業における異分野間のつながりについても同じことが言え

る。

その原因は日本社会の社会・行政制度が各組織・制度内での完結性を重視し、異分野との交流において「身内意識」ないしは「内部利害」をより重視して、それぞれがタコつぼ化するということの顕われであると思われる。このことは地域活性化を考える場合に最も大きな障害となり得ることであり、他地域での成功事例はほとんどすべてこの「タコつぼ意識」の払しょくに成功したところである。民間活力を活かす環境作りが課題となる。

(3) 渡良瀬遊水地総合博物館（研究センター）の創設

上記のように渡良瀬遊水地周辺地域が行政の枠を越えた連携を進めていくためには、共通の基盤の上に共通のシンボルを創造・形成することが必要である。そのための手掛かりをラムサール条約湿地への登録が与えてくれたと考える。地域のシンボルは抽象的な価値の顕在化したものであるが、具体的な物的基盤、地域に共通の活動体をもたらすものでなければならない。

その意味で地域に格差をもたらすような経済的シンボルよりは、知的で学術的な基盤を形成できる施設としての渡良瀬遊水地総合博物館（研究センター）の創設が望ましい。現在のところ、そのような施設は小規模な「湿地資料館」しか存在しないが、人的・資金的にもう少し充実した機能を有する機関が必要ではなかろうか。

《参考文献》

1. 渡良瀬遊水地ラムサール条約湿地登録記録集・編集委員会編、「全記録 渡良瀬遊水池が『ラムサール条約湿地』に」、随想舎、2013年6月
2. 長濱元、「渡良瀬遊水地周辺地域活性化のための方向性と課題」、国際地域学研究 第15号 pp111-131、東洋大学国際地域学部、2012年3月
3. 渡良瀬遊水地アクション振興財団編集、「渡良瀬遊水地～生い立ちから現状～」、2012年3月
4. 長濱元、「渡良瀬遊水地周辺における新しい動きーラムサール条約湿地登録およびコウノトリ・トキの野生復帰事業などー」、東洋大学地域活性化研究所報 No.9 pp93-97、東洋大学地域活性化研究所、2012年2月
5. 小山市企画政策課、「小山市治水・ラムサール湿地登録・コウノトリ野生復帰促進工程表～第2調節池の掘削による治水機能の確保を優先に、ラムサール・ブランドを生かし、トキ・コウノトリの舞うふるさとづくり～」、2011年10月
6. 環境省・国土交通省利根川上流河川事務所、「渡良瀬遊水地のラムサール条約登録に関する地域住民説明会資料」、2011年9～10月
7. 長濱元、薄木三生、井上博文、竹内章悟、「市町村の連携による地域資源の活用と活性化に関する研究成果報告書（187p：分担執筆）」、東洋大学地域活性化研究所、2010年3月
8. 国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画ー未来へつなげよう 渡良瀬遊水地の豊かな自然と治水の働きー」、2010年3月
9. 国土交通省関東地方整備局、「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討業務報告書平成21年度広域ブロック自立施策等推進調査、2010年3月
10. 渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会編、「新・渡良瀬遊水池」、随想舎、2005年9月